

広報



人 自然 輝きつづける あい甲賀 甲賀市

平成26年(2014年)

あい

ごうか

7/1

No.
217



CONTENTS

- 7月31日は「甲賀市青少年活動安全誓いの日」・・・ P2
 - 子育て世帯臨時特例給付金のご案内・・・ P5
 - 木造住宅無料耐震診断および耐震改修支援制度のご利用を・・・ P6
 - 元気なまちかど・・・ P14～P15
 - であいごうか 父譲りのギターとともに 中村月子さん・・・ P15
 - となりまちいごか・・・ P22
- [写真:美味しくできるかな? わくわく☆チャレンジクラブ「いろいろ作り」]

「甲賀市青少年活動安全誓いの日」

平成19年7月31日、市教育委員会が実施した高知県四万十川での野外体験講座において、参加された市内の小学生お二人の尊い生命を奪つたという重大な事故を起しました。

市と市教育委員会では、このような重大事故を二度と起こさないよう、また事故を忘れることなく教訓としながら、子どもたちの成長にとって大切な青少年活動を安全に実施していくために、7月31日を「甲賀市青少年活動安全誓いの日」と定めています。

「甲賀市青少年活動安全誓いの日」を開催

安全管理の取り組み

市で開催されるすべての事業を安全に実施するとともに、事業の安心安全について再認識する場として、青少年活動安全誓いの日を開催します。

第7回目となる今年度は、青少年自然体験活動の安全をテーマに、具体的な安全対策や子どもたちの成長と大人の果たす役割について講演いただきます。

【内容】●市の安全管理の取り組みについて

●講演「安全を育むリーダーシップ」

【講師】兵庫県キャンパ協理理事・神戸YMCA統括主任主事

宗行孝之介氏

【日時】7月31日(木)19時～(受付18時30分)

【会場】あいこが市民ホール

問い合わせ
社会教育課 青少年育成係
☎65-6022 / ☎65-6380

職場や事業場での安全管理体制の推進

市では、日々の業務や市民サービスの中の事故やけがを未然に防ぐ取り組みとして、審査会などにより各事業の安全管理体制の手チェックを行っています。

また、7月を「安全管理推進運動強調月間」と定め、各職場研修を実施し、安全管理意識の共有と向上に努めます。

AEDの設置と講習実施

市ではAED(自動体外式除細動器)の設置・管理に関する指針を定め、これに基づき平成24年度から3力年で計画的にAED設置を進め、現在、市内公共施設に153台を配備しています。また心肺停止に際し、適切な救命措置を率先して行えるよう、昨年度は8月と9月に職員研修を実施しました。

青少年活動施設 一斉安全点検を実施

子ども達の活動・遊びの場となる施設や野外公園283カ所について、夏休み前に一斉点検を実施し、危険箇所の点検・修理を行います。



市職員による一斉点検

問い合わせ
危機管理課 セーフコミュニティ推進室
☎65-0665 / ☎63-4619

公共交通機関の利用で エコに元気に安全に

市内で公共交通機関を利用する人は年々減少しており、このままの傾向が続けば、運行本数の減便や交通事業者の撤退につながる恐れもあります。

生活スタイルを見直し、公共交通機関の利用を

全ての移動手段を公共交通機関に切り替えることは難しくても、自家用車と公共交通機関、それぞれのメリットをうまく組み合わせることで、健康や環境に配慮した「エコ」で「元気」で「安全」な生活スタイルを目指してみませんか？

- 自家用車のメリット
- 好きな時間に移動できる
- プライベート空間の確保
- 手軽に移動できる



公共交通機関のメリット

- 二酸化炭素の削減
- 移動時間の有効活用
- 交通渋滞の発生抑制
- 消費カロリー増で健康増進
- 交通事故のリスク低減
- 公共交通の維持・活性化



市では本年4月から、健康増進やコミュニティバスの乗車率向上を目的に、80歳以上の高齢者の方や障がい者の方を対象に、コミュニティバス無料乗車券交付制度を導入するなど、公共交通機関の利用促進に努めています。

また公共交通機関の維持・確保や、より一層の充実を目指し、市職員の通勤手段を公共交通機関に転換する「エコ通勤」の取り組みを実施しています。

問い合わせ
公共交通推進室
☎65-0672 / ☎63-4554

夏の節電のお願い

この夏、関西電力管内では電力は不足しない見通しですが、余裕のある状況とは言えません。日頃から無理のない範囲で節電に取り組んでいただきますようお願いいたします。

※関西広域連合では、昨年実績(平成22年度夏と比べて11%削減)以上を目安としています。

※エアコン28℃設定や、こまめな消灯、冷蔵庫の温度設定を弱めるなど、日常生活の中で実施可能な節電をお願いします。

※高齢者や乳幼児、体調が悪い方のおられるご家庭では、健康上支障のない範囲での節電にご協力ください。

期間

7月1日(火)～9月30日(火)
平日9時から20時まで
(8月13日(水)～15日(金)を除く)



問い合わせ
生活環境課 環境政策係
☎65-0691 / ☎63-4582

市では、市制施行10周年を記念し、来年3月までの間、市民団体などとの協働により市を広くPRし魅力を高める「協賛事業」や、市が主体となり実施する「冠事業」を実施しています。



7月開催予定の10周年記念事業

	開催予定日	事業名
協賛事業	7月26日(土)	2014しがらき火まつり 会場：新宮神社から愛宕山
	7月26日(土)	甲賀夏まつり2014 会場：JA こうか駐車場

【お知らせ】

市民団体などと市が協働で実施する協賛事業を随時募集しています。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

6月の記念事業だより

●ユース・ブラス・

フェスティバル2014
(P14元気なまちかど参照)

●はしご酒スタンプラリー

(P15元気なまちかど参照)

●第7回甲賀流忍者検定

忍者プロジェクト実行委員会の主催で6月15日に開催され、市内をはじめ遠くは関東や中国方面から113人が受験しました。甲賀流忍者をテーマとした講演も開催され、甲賀流の知名度がより高められました。



問い合わせ
政策推進課
☎65-0670 / ☎63-4554
ホームページ <http://www.city.kokag.jp/8157.htm>

子育て世帯 臨時特例給付金のご案内

本年4月から消費税率が8%へ引き上げられたことに伴い、子育て世帯の家計への負担を減らすため、児童手当を受給している方に、子育て世帯臨時特例給付金が給付されます。

給付対象者

平成26年1月1日現在で市に住民登録があり、次のどちらの要件も満たす方。

- ①平成26年1月分の児童手当・特例給付を受給
- ②平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満

給付額

対象児童(注)1人につき1回限り10,000円

注) 給付対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童。

※児童手当の振込口座または、指定された口座へ入金します。

※ただし、臨時福祉給付金の対象となる児童や、生活保護の受給者となっている児童は対象となりません。



申請方法

◎申請・受付場所

郵送または各地域市民センター、市民窓口センター、こども応援課

◎申請期間

8月18日(月)～12月19日(金)

◎申請に必要な書類など

甲賀市子育て世帯臨時特例給付金申請書(受付開始時期に該当者へ市から送付)

※児童手当と異なる口座に振り込む場合

- ・本人確認ができる書類
住民基本台帳カード、運転免許証、旅券(パスポート)などの写し
- ・口座が確認できる書類
金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)がわかる通帳やキャッシュカードの写し
- ・印鑑

※公務員の方は、受給状況証明書

問い合わせ
こども応援課
☎62-6311 / ☎63-4085

「給付金」を装った詐欺にご注意ください

- ・市や厚生労働省の職員がATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ・ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- ・市や厚生労働省の職員が子育て世帯臨時特例給付金を支給するために、手数料などの振り込みを求めるとは絶対にありません。

ご自宅や職場などに市や厚生労働省(の職員)などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず市こども応援課や最寄りの警察署(または警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。

safe community KOKA

セーフコミュニティこうか vol.17

みんなでつくる安心・安全なまち

事前審査開催

5月22日(木)、23日(金)、甲賀市セーフコミュニティ事前審査を開催しました。

審査では、冒頭に市の概要を説明した後、外傷サーベイランス委員会やテーマ別対策委員会について現時点での活動報告などを順次行い、審査員のチョ・ジュンピル先生(韓国)、パイ・ル先生(台湾)からは次のような講評をいただきました。



審査員による講評

審査員講評(概要)

- ①資料はよく練られ、まとまっている。特に外傷サーベイランス委員会の報告内容は、同委員会の役割や課題、今後の方向性、各対策委員会や推進協議会との関係性等がわかりやすく示されているという点で、今まで審査してきた外傷サーベイランス委員会の中で最も素晴らしい。
- ②セーフコミュニティ指標1(※)に添って、市民や地域等、いろんな方がメンバーとして参画できている。
- ③メンバーの協働のもと、情報共有、相互理解を図りながら時間をかけて検討している。今後もこのプロセスを大切にしてほしい。

※指標1：さまざまな部門・分野の人たちが連携・協力し合うしくみを整え、まちぐるみで取り組むこと。

審査行事の様子や、審査員からの指摘事項については、次回のセーフコミュニティこうかでお伝えします。

問い合わせ
危機管理課 セーフコミュニティ推進室
☎65-0665 / ☎63-4619

投票に行きましょう 滋賀県知事選挙

あなたの一票が、今後のまちづくりを進める大切な一票になります。
安易に棄権することなく貴重な一票を活かしましょう。

●投票日 **7月13日(日)**

午前7時から午後8時まで
(鮎河、大河原の投票所は午後7時まで)

●投票できる方は

投票日現在、年齢20歳以上の日本国民で、3カ月以上甲賀市に住民登録している方です。
【年齢】平成6年7月14日以前に生まれた方
【住所】平成26年3月25日以前から引き続いて市内に住民登録し居住している方

●当日投票に行けない方は期日前投票を

投票日当日、仕事や旅行などで投票に行けない方は、期日前投票をご利用ください。(事前に宣誓書を記入していただきます。)

◇市役所水口庁舎の期日前投票所

【期間】6月27日(金)～7月12日(土)
【時間】午前8時30分～午後8時
【場所】3階 第2・3会議室

◇水口庁舎以外の期日前投票所

【期間】7月5日(土)～7月12日(土)
【時間】午前8時30分～午後8時
【場所】

- ・甲南庁舎 1階 ミーティングスペース
- ・土山地域市民センター 1階 玄関横スペース
- ・甲賀大原地域市民センター 1階 住民サロン
- ・信楽地域市民センター 1階 事務室

▽どの期日前投票所でも投票することができます。お手元に届いていれば、入場整理券をご持参ください。

▽入場整理券は棄権防止・投票所での整理などのため発行しているものですので、ご持参いただかなくても投票できます。

★「引き続き証明」について

選挙前3カ月の間に県内で市町をまたいで引越した方は、「引き続き証明書」が必要です。詳しくはお問い合わせください。

甲賀市選挙管理委員会事務局
☎65-0667 / ☎63-4561

7月は“社会を明るくする運動” 強調月間です

～犯罪や非行を防止し、 立ち直りを支える甲賀のチカラ～

第64回となるこの運動は、すべての人が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

やりなおせる 社会に 賛成です

おかしな罪をつぐない、立ち直ろうとする人たちがいます。黄色い羽根は、その後を「おかえり」と迎え入れ、見まもり支えるあたたかい心のしるしです。罪を犯した人や非行のある少年を励まし、その立ち直りを助け、これらを含めたすべての人が幸せに暮らせる安全・安心な社会を実現するために、この運動に対する市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

第64回 “社会を明るくする運動”
甲賀市推進委員会 社会福祉課
☎65-0700 / ☎63-4085

計量法により、商店や工場、病院、薬局などで取引や証明に使用する「はかり」は、2年に1回、精度を確認するよう義務付けられています。今年度は検査対象の年度で、9月に定期検査を予定しており、事前に市内の「はかり」を調査します。対象となる「はかり」をお使いの方で今月初めて検査を受けられる方は、商工政策課までお申し出ください。

問い合わせ
商工政策課 商工業振興係
☎65-0709 / ☎63-4087

※平成24年度に検査を受検されている方は7月中旬に調査票を送付させていただきます。
【対象はかり】
①商品や生産物の取引に使用。(薬局を含む)
②公共機関、病院、事務所などで計量の証明に使用。

平成26年度 特定計量器定期検査の 実施について

木造住宅無料耐震診断および 耐震改修支援制度のご利用を

昭和56年5月以前に建てられた住宅は、耐震基準が緩やかであったため、地震が発生した場合に大きな被害を受けられる可能性があります。

市では地震から市民の生命や財産を守るため、木造住宅の無料耐震診断と耐震改修補助を実施しています。

① 無料耐震診断

対象建築物

- 甲賀市内にある木造住宅
- 昭和56年5月31日以前に着工され完成している住宅
- 階数が2階以下かつ延床面積が300㎡以下の住宅
- 延床面積の過半の部分を住居としている住宅
- 木造軸組工法で建築している住宅
- 過去に耐震診断を実施していない住宅

申込期限
平成26年11月末まで

申込窓口
住宅建築課(水口庁舎2階)

② 耐震改修補助

耐震診断を受けて、倒壊する可能性が高いと判定された住宅(上部構造評点0.7未満)について、上部構造評点を0.7以上にするために耐震改修をする場合は、改修工事費の一部を補助する制度があります。
補助内容は次のとおりですので、耐震改修をお考えの方は、工事をされる前にご相談ください。

対象となる工事費	50万円超 100万円以下	100万円超 200万円以下	200万円超 300万円以下	300万円超
耐震・バリアフリー改修事業補助金	10万円	20万円	30万円	50万円
木造住宅耐震化緊急支援補助	×	30万円	30万円	30万円
主要道路沿い割増	×	10万円	10万円	10万円
高齢者(65歳以上)世帯割増	×	10万円	10万円	10万円
補助金合計額	10万円	70万円	80万円	100万円

これに加えて、県産材の利用数量に応じて県産材利用耐震改修モデル事業補助が5～20万円上乘せされます。

問い合わせ
住宅建築課 建築係
☎65-0725 / ☎63-4601

7月は「なくそう就職差別 企業内公正採用・ 人権啓発推進月間」です

人権標語 最優秀作品

「どんな綺麗な言葉より
実行できる小さな勇氣」

障害者支援施設 るりこう園

市では、企業の経営者や従業員が人権問題に対する正しい理解と認識を深め、差別のない明るい職場づくりを推進するため、企業を訪問し啓発に努めています。

明るく働きやすい職場となるよう啓発推進月間を機に職場環境の再確認をお願いします。

甲賀市企業人権啓発推進協議会
ホームページ:
<http://www.mcv.zaq.ne.jp/koka-kijinkyou/#top>
商工政策課 労政係
☎65-0710 / ☎63-4087

地域の子は、 地域で守り育てましょう

夏休みは気がゆるみやすく、解放感から青少年が非行に走りやすいと言われていきます。青少年を地域社会で育むという認識を大人一人ひとりが持ち、非行防止と健全育成に向けて地域一丸となつて取り組んでいきましょう。

問い合わせ
社会教育課 青少年育成係
☎86-8002 / ☎86-8380

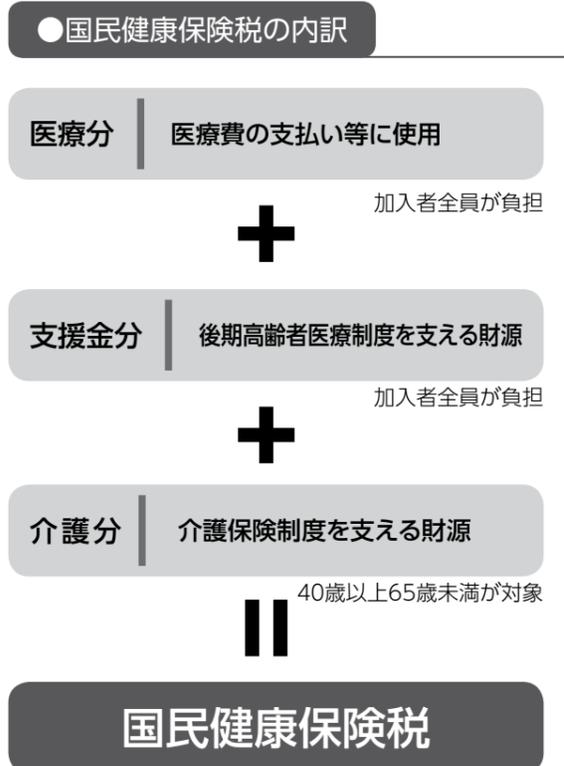
7月は「青少年の非行・被害防止 強調月間」

国民健康保険税の税率(額)が決まりました

国民健康保険事業に要する費用は、被保険者の皆さんに負担いただく国民健康保険税と国の補助金等によって運営されています。
 平成26年度の国民健康保険税の税率(額)が決まりましたのでお知らせします。

◎**保険税率(額)の据え置き**
 平成26年度の税率(額)は前年度から据え置きました。

◎**所得の低い人に配慮した保険税の軽減**
 地方税法の改正に伴い、所得に応じた保険税となるよう賦課限度額の引き上げと、所得の低い人への保険税の軽減措置の拡充を行います。



●国民健康保険税の算定および税率(額)について

下表の「所得割」・「均等割」・「平等割」の合計額が国民健康保険税の税額となります。

区分	税率又は税額			
	医療分	支援金分	介護分	
所得割額	{被保険者の前年中の総所得金額等－基礎控除(330,000円)}×税率	7.0%	2.4%	1.9%
均等割額	加入者(被保険者)1人に対して(年額)	25,000円	7,500円	8,900円
平等割額	加入世帯に対して(年額)	20,000円	6,300円	5,900円
課税限度額	1世帯で算定した所得割、均等割、平等割の合計額の限度額(最高額)	510,000円	改正前 140,000円 ↓ 改正後 160,000円	改正前 120,000円 ↓ 改正後 140,000円

●低所得世帯に対する軽減について

次の条件に該当する世帯は、均等割額・平等割額について、それぞれの割合で軽減されます。(申請は不要ですが、所得申告をしていないと軽減措置を受けることはできません。)

軽減区分	軽減対象となる世帯の所得の基準額(前年の総所得金額等)
7割軽減	世帯主と加入者の合計所得が33万円以下
5割軽減	改正前 世帯主と加入者の合計所得が33万円+(24万5千円×世帯主以外の被保険者数)以下
	改正後 世帯主と加入者の合計所得が33万円+(24万5千円×被保険者数)以下
2割軽減	改正前 世帯主と加入者の合計所得が33万円+(35万円×被保険者数)以下
	改正後 世帯主と加入者の合計所得が33万円+(45万円×被保険者数)以下

※世帯主が他の健康保険等に加入している場合であっても、世帯主の所得は軽減判定用の所得に含まれます。
 ※65歳以上の公的年金受給者は、公的年金等に係る雑所得から15万円を控除します。

非自発的失業により国民健康保険に加入された場合は国民健康保険税が軽減されます

軽減内容	非自発的失業者(倒産、解雇、リストラ等の事業主の都合によって離職された方)に対し、安心して医療が受けられるよう、平成22年4月から国民健康保険税の算定の際、対象者の前年の給与所得を100分の30に軽減する制度が開設されています。ただし、前年の給与収入が65万円以下(給与所得が0円)の方については、申請されても保険税額に変更はありません。	
対象期間	離職日の翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末までの期間。	申請場所 市役所税務課又は各地域市民センター(旧支所)窓口にて、雇用保険受給資格者証、印鑑を持参のうえ申請してください。
対象者	次のすべての条件を満たす方 ①平成21年3月31日以降に失業した方 ②失業時点で65歳未満の方 ③雇用保険の「特定受給資格者」又は「特定理由離職者」に該当する方 ※③については、雇用保険受給資格者証の離職理由欄の記載番号が下記の場合に該当します。 特定受給資格者理由コード…11、12、21、22、31、32 特定理由離職者理由コード…23、33、34	

●モデル世帯における年税額

モデル1
 夫婦・子ども2人の4人世帯
 (夫45歳、妻43歳、子15歳、子10歳)
 ・夫の所得(前年中) 営業所得 200万円
 (所得割算定基礎額 200万円-33万円=167万円)
 ・妻と子どもの所得はなし

	医療分	支援金分	介護分
所得割	(167万円×7.0%)	(167万円×2.4%)	(167万円×1.9%)
均等割	(25,000円×4人)	(7,500円×4人)	(8,900円×2人)
平等割	20,000円	6,300円	5,900円
年額	236,900円	76,300円	55,400円

年額 368,600円 (100円未満切捨)

モデル2
 単身世帯(63歳)
 ・所得(前年中) 給与収入 120万円
 (給与所得 55万円)
 (所得割算定基礎額 55万円-33万円=22万円)

	医療分	支援金分	介護分
所得割	(22万円×7.0%)	(22万円×2.4%)	(22万円×1.9%)
均等割	(25,000円×1人)×2割軽減	(7,500円×1人)×2割軽減	(8,900円×1人)×2割軽減
平等割	20,000円×2割軽減	6,300円×2割軽減	5,900円×2割軽減
年額	51,400円	16,300円	16,000円

年額 83,700円 (100円未満切捨)

制度改正後

	医療分	支援金分	介護分
所得割	(167万円×7.0%)	(167万円×2.4%)	(167万円×1.9%)
均等割	(25,000円×4人)×2割軽減	(7,500円×4人)×2割軽減	(8,900円×2人)×2割軽減
平等割	20,000円×2割軽減	6,300円×2割軽減	5,900円×2割軽減
年額	212,900円	69,100円	50,600円

年額 332,600円 (100円未満切捨)

	医療分	支援金分	介護分
所得割	(22万円×7.0%)	(22万円×2.4%)	(22万円×1.9%)
均等割	(25,000円×1人)×5割軽減	(7,500円×1人)×5割軽減	(8,900円×1人)×5割軽減
平等割	20,000円×5割軽減	6,300円×5割軽減	5,900円×5割軽減
年額	37,900円	12,100円	11,500円

年額 61,500円 (100円未満切捨)

問い合わせ
 税務課 市民税係
 ☎65-0679 ☎63-4574

平成26年度の介護保険料が確定しました

平成26年度の市県民税と平成25年分の所得が確定したことにより、平成26年度の65歳以上の方の介護保険料額の本算定を行いました。

保険料の決め方

甲賀市の保険料の基準額は、市全体の介護サービスにかかる費用などに応じて決まります。

甲賀市の基準額 月額 4,200円 (年額 50,400円)

基準額をもとに、所得に応じた負担という観点から次の表のような「所得段階保険料」の設定になります。

段階	対象者		年間保険料額
第1段階	世帯非課税 本人非課税	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者であって本人および世帯全員が市民税非課税の方	21,672円
第2段階		本人および世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入の合計額が80万円以下の方	21,672円
第3段階		本人および世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入の合計額が80万円を超えて120万円以下の方	31,752円
第4段階		本人および世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入の合計額が120万円を超える方	37,800円
第5段階	世帯課税 本人課税	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入の合計額が80万円以下の方	43,848円
第6段階		世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入の合計額が80万円を超える方	50,400円 (基準額)
第7段階		本人市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の方	56,952円
第8段階		本人市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	63,000円
第9段階		本人市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	75,600円
第10段階		本人市民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上500万円未満の方	85,680円
第11段階		本人市民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上の方	100,800円

保険料の納め方

特別徴収	老齢(退職)年金、遺族年金、障害年金の額が年間18万円以上の方は、年金からあらかじめ差し引きます。
普通徴収	特別徴収とならない方は、納付書で納めます。(口座振替もできます。)また、年度途中で65歳になられた方や転入された方も同様です。

口座振替 普通徴収の方は口座振替が便利です。

口座振替依頼書	市内金融機関・ゆうちょ銀行・市民窓口センター・旧支所の地域市民センターに備え付けています。必要事項を記入・押印のうえ金融機関・ゆうちょ銀行に提出してください。
口座登録	口座振替依頼書の提出後、金融機関等からの連絡により口座登録をします。口座登録は、口座振替廃止届の提出により廃止されます。廃止届の提出がない口座は、有効(登録)状態となっています。

介護保険料を納めないでいると

1年以上滞納すると	費用の全額をいったん利用者が負担し、申請により後で保険給付分(9割)が支払われます。
1年6か月以上滞納すると	費用の全額をいったん利用者が負担し、申請後も保険給付の一部又は全部が一時的に差し止めとなったり、滞納保険料と相殺されます。
2年以上滞納すると	利用者負担が1割から3割に引き上げられたり、高額介護サービス費が受けられなくなります。

長寿福祉課 介護保険係
☎ 65-0698 / ☎ 63-4085

平成26年度 後期高齢者医療保険料を決定しました

平成25年分の所得が確定したことにより、後期高齢者医療制度の被保険者の方の保険料の本算定を行いました。お一人ごとの保険料の額や、お支払いの方法については郵便でお知らせします。

●保険料の額は

「一人あたりの定額の保険料(均等割額)」と「所得に応じた保険料(所得割額)」の合計額になります。平成26年度の保険料は平成25年中の所得に基づいて計算します。

●保険料額の計算式

$$\text{年間保険料 (上限額57万円)} = \text{均等割額 44,886円} + \text{所得割額} \times \text{平成25年中の総所得金額等 - 基礎控除額 (33万円)} \times \text{所得割率 8.73\%}$$

※所得の低い方や、被保険者となる前日に職場の健康保険の被扶養者だった方には、保険料の軽減があります。

●保険料の支払方法は

年金からお支払いいただく「特別徴収」と、口座振替や納付書でお支払いいただく「普通徴収」があります。通知書の「特別徴収」の欄に金額が記載されていれば、その金額を年金から直接お支払いいただけます。「普通徴収」の欄に金額が記載されていれば、納付書か口座振替でお支払いいただけます。

保険料の納め忘れはありませんか?

この制度では、被保険者のお一人おひとりから保険料を納付いただいています。ご自宅に納付書や督促状がないかも一度ご確認ください。未納の保険料があれば早急にお支払いいただけますようお願いいたします。
※保険料の未納が続きますと、保険証の有効期限が短くなる場合がありますのでご注意ください。

保険年金課 後期高齢者医療係
☎ 65-0689 / ☎ 63-4618

平成26年度国民年金保険料の免除申請の受付を開始します

国民年金には、経済的な理由で保険料を納めるのが困難な方に、申請により保険料の納付が免除・猶予される制度があります。保険料の免除・猶予申請を希望される方は申請の手続きをしましょう。

※本年4月より、申請時から2年1カ月前までの期間について、さかのぼって申請することができるようになりました。申請を希望される方はすみやかに手続きをしてください。詳しくはお問い合わせください。

●申請場所
保険年金課、旧支所の地域市民センター、草津年金事務所

●申請に必要なもの

- ・年金手帳
- ・認印
- ・申請年度分の課税証明書(申請年度の1月1日時点で甲賀市に住所がない方。各申請年度の審査対象となる所得分が必要ですので、手続きに必要な年度を確認してください。)
- ・(退職された方のみ) 雇用保険離職票や雇用保険受給資格者証など。

●その他

「免除・納付猶予申請書」の様式は、日本年金機構のホームページからダウンロードすることも可能です。

(保険料)年々分	申請期限
平成24年5月分	平成26年7月2日(水)
平成24年6月分	平成26年7月31日(木)
平成24年7月分	平成26年8月29日(金)
平成24年8月分	平成26年10月1日(水)
平成24年9月分	平成26年10月31日(金)

申請期限が迫っている保険料

※ただし、平成24年5月分の申請を受付できるのは、平成26年7月2日までです。
※免除・納付猶予での「年度」は、7月〜翌6月までです。
学生である(であった)期間は「学生納付特例制度」をご利用ください。
なお、審査の対象となる前年所得が異なる場合があります。

申請年度	申請できる期間	必要な課税証明書
23年度	H24年5月※ ~ H24年6月	H23年度分
24年度	H24年7月 ~ H25年6月	H24年度分
25年度	H25年7月 ~ H26年6月	H25年度分
26年度	H26年7月 ~ H26年6月	H26年度分

問い合わせ
草津年金事務所国民年金課
☎ 077-567-2220
保険年金課 国保年金係
☎ 65-0688

で あ い こ う か

父譲りのギターとともに シンガーソングライター 中村 月子さん

シンガーソングライターとして活躍中の中村月子さんは水口町出身。「甲賀忍者音頭」や「高原列車で行こう」など、甲賀にちなんだ曲で彼女の歌声をお聴きになった方もおられるのではないのでしょうか？
地元から全国へ活躍の場を広げ、ブレイク間近の「月ちゃん」にお話を伺いました。

■音楽とのかかわり

音楽が大好きな一家に生まれ育ち、物心ついたときから歌っていました。

ギターを手に作曲を始めたのは小学校4年生の頃です。中学、高校は剣道部に籍を置き、趣味で続けていた音楽は「夏の音展（ナツオト）」で披露していました。家族や友人などが手作りで開催し、今夏16回目を迎える、知る人ぞ知る“祭展”です。

■プロへの転機、そしてメジャーへ

プロの歌手を目指したのは高校卒業を控えた頃。とあるオーディションへの出場をきっかけに道が開けました。それから2年、京都を中心にライブ活動を行ってきました。

そして今、東京へと活動拠点を移し、レコーディングやライブ活動などを行いながらメジャーデビューに向けた準備をしています。

愛用のギターは父譲り。必ずこのギターと一緒にデビューを叶えます。将来は、世界中のいろんな場所で歌っていたいなあ。



かもしか荘で6月13日に開催された「満月コンサート」。深緑に囲まれた特設ステージに彼女の透き通るような歌声が響き渡りました。

実はこのコンサートも家族や友人による企画運営。会場に詰めかけたファンの多くも、月ちゃんが小さい頃から成長を見守ってきた人たちでした。愉快で心温かな家族たちの応援を受け、20歳の挑戦は続きます。

一軒、二軒、もう一軒…

はしご酒スタンプラリー

今年で5回目となる「はしご酒スタンプラリー」が6月11日、開催されました。

商工会加盟の飲食店31店舗が参加し、各店ではドリンク一杯と料理を提供。客は8人程度のグループに分かれ、3軒ずつの「はしご酒」を楽しめるという企画です。

300枚限定のチケットは発売直後に完売する人気ぶり、毎年この日を心待ちにしているファンも多いそうです。

自慢の料理とともに甲賀の地酒などが用意され、賑やかな乾杯の掛け声は一軒、二軒、もう一軒と続きました。



▲甲賀の地酒で乾杯

旅人の情景を偲ぶ唄声

鈴鹿馬子唄全国大会

第23回鈴鹿馬子唄全国大会が6月15日、あいの土山文化ホールで開催されました。

市内をはじめ全国各地から集まった一般101人、少年少女45人が自慢の唄声を披露。地元・土山の小学校児童も合唱で大会を盛り上げました。

会場を埋めた観客は、旅人が鈴鹿峠を行き交う往時の情景に心を馳せながら、じっくりと耳を傾けていました。

市内の入賞者

(敬称略)

○少年・少女の部

- | | | |
|-----|----|----|
| 4位 | 小倉 | 朋葉 |
| 5位 | 瀬古 | 心愛 |
| 6位 | 小西 | 風道 |
| 7位 | 杉本 | 直 |
| 8位 | 玉井 | 凧 |
| 9位 | 岡田 | 護 |
| 10位 | 中村 | 菜 |

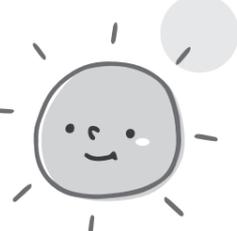
○一般若年の部

- | | | |
|----|----|----|
| 3位 | 田中 | 千鶴 |
|----|----|----|



▲馬子唄を合唱する小学校児童

元気なまちかど



多羅尾再発見

多羅尾の寺小屋

多羅尾地域の歴史を再発見してもらおうと6月1日、公民館講座「多羅尾の寺小屋」が開催されました。
14人の受講生は、歴史ボランティアガイドの鈴木義雄さんや市職員の案内により地域内の名所旧跡を巡りました。
多羅尾代官屋敷跡では、二帯を見渡す高台に造成された広大な敷地や、残された石垣・庭園などについて説明を受け、受講生の皆さんは当時の様子に思いを馳せながら、熱心に聞き入っていました。



▲ガイドの説明に耳を傾ける受講生

心に響くプラスと合唱

ユース・プラス・フェスティバル

水口ロータリークラブ主催「ユース・プラス・フェスティバル2014」が6月8日、あいこうが市民ホールで開催され、市内7つの中学校の吹奏楽部が日頃の練習の成果を披露しました。
市制施行10周年記念事業の特別企画として、各中学校の3年生部員で構成された合同バンドによる演奏も披露され、最後は「上を向いて歩こう」の曲に合わせて全員が合唱し、満員の会場は一体となって盛り上がりました。



▲全員で「上を向いて歩こう」を合唱

先人の技術と文化を後世につなぐ

檜尾神社本殿保存修理

昨年度から解体修理工事が行われている、県指定文化財の檜尾神社（甲南町池田）で6月8日、現場見学会が開催されました。
宝永3年（1706年）に建立された本殿は建物が傾き、木材や屋根の檜皮葺が破損したり、塗装・彩色の剥離が進んでいることから、約300年ぶりに全ての部材を解体、修理するとともに、基礎の発掘調査や耐震補強も行われ、平成28年度の完成を目指しています。
往時の極彩色が施された本殿の鮮やかな姿を見られる日が待ち望まれます。



▶解体修理の現場を見学する参加者

受講料／大人・中学生 500円
小学生以下 400円
(材料費を含む)
*定員／25人(先着順)
* 申／甲南ふれあいの館
(月火休館・10時～17時)
☎・📠86-7551

JAZZ from NEW YORK
「ジャズフロムニューヨーク」

*日時／8月2日(土)19時開演
*場所／碧水ホール
*出演／田井中福司(ドラム) 中井勉(ギター)、吉岡秀晃(ピアノ)、中村健吾(ベース)
*入場料／前売2,000円
当日2,500円
* 申／あいちこが市民ホール
☎62-2626 📠62-2625
(月曜休館)

甲賀市エコライフ講座

●第1回 野洲川自然教室・親子さか
なつかみ大会
*日時／7月21日(月・祝)9時～12時
(雨天時は7月27日(日))
*場所／野洲川鹿深大橋左岸河川敷
*内容／河川の生き物や、河川で観察するときの注意点などの学習会
*対象／市内の5歳以上小学生以下の子どもとその保護者(保護者1人につ

* 締切／7月11日(金)先着20人
* 天候・人数などにより中止する場合があります。
* 申／かふか生涯学習館
☎88-4100 📠88-5055

土山歴史民俗資料館夏季企画展
「あいの土山宿場かるた原画展」

*日時／7月12日(土)～8月31日(日)
10時～17時 ※月・火曜日休館
*場所／土山歴史民俗資料館第2展示室
※入場無料
*夏休みイベント
「あいの土山宿場かるた取り大会」
*日時／7月26日(土)14時～15時(図書館おはなし会と同時開催)
※参加費無料・申込不要
* 申／土山歴史民俗資料館
☎66-1056 📠66-1067

ニンニン忍者キャンプ
「めざせーキャンプの達人」

*日時／8月5日(火)8時～9日(土)12時30分
《4泊5日 テント3泊・青年の城1泊》
*事前研修会・保護者説明会を7月26日(土)9時30分～忍の里プラザにて開催します【キャンプ当日のみの参加はできません】
*場所／滋賀県希望が丘文化公園
*内容／野外炊飯・自然散策・キャンプ
*対象者／市内の小学4年生～中学3年生

いて子ども3人まで)
*「親子さかなつかみ大会」参加の場合は、申し込みが必要。

同時開催 「親子さかなつかみ大会」
*主催／野洲川を愛する会
*参加費／1人300円(当日徴収)
* 申込締切／7月14日(月)
*定員／先着200人

●第2回 川に棲む生物のお話・魚つかみ

*日時／8月3日(日)10時～12時
(雨天時は8月9日(土))
*場所／土山町鮎河 つづい川河川敷
*内容／川に棲む生物のお話、鮎河川クラブの活動紹介
*対象／市内の5歳以上小学生以下の子どもとその保護者(保護者1人について子ども3人まで)
*「魚つかみ」参加の場合は、申し込みが必要。

同時開催 「つづい川で魚つかみ」
*主催／鮎河の桜を守る会
*参加費／1人300円(当日徴収)
* 申込締切／7月25日(金)
*定員／先着20組 40人程度

●第3回 子ども自然教室&竹と水に学ぼう
*日時／8月10日(日)9時～15時30分
(雨天時は8月23日(土))
*場所／みなくち子ども森体験農場
*内容／人エポールでさかなつかみ、竹

*定員／50人(応募多数は抽選)
* 申込締切／7月14日(月)
*募集チラシは小・中学校を通じて対象者に配布します
* 申／青少年自然活動支援センター
☎86-8022 📠86-8380

募集 recruitment

小学生のための国際理解講座
世界まなびじゅく2014
第1回フエスタジュニア(6月まつり)
*日時／7月5日(土)10時～12時
*場所／自主活動センターきずな
*対象／小学生
*参加費／500円(協会会員300円)
*持ち物／筆記用具
*定員／40人
* 申込締切／7月3日(木)
* 申／甲賀市国際交流協会
☎63-8728

市営駐車場の利用者募集

*受付期間／7月1日(火)～15日(火)
(土・日を除く9時～17時)
*使用開始日／8月1日(金)
●甲賀駅前駐車場 13区画
(うち軽自動車5区画)
●甲南駅前自動車駐車場 5区画
(うち2区画は身体障がい者用)
*利用料／3,000円/月
* 申し込みの際は事前にお問い合わせ

干支・風船船つくり・ご飯炊きなど
*対象／市内の5歳以上小学生以下の子どもとその保護者(保護者1人について子ども3人まで)
*参加費／1人500円(昼食代・材料代)ただし3歳～4歳は1人300円
* 申込締切／7月31日(木)
*定員／先着15組(弟・妹さんの同伴可)
* 申／生活環境課
☎65-0691 📠63-4582

鉄道に乗ってMIOびわこ滋賀を応援に行こう

*日時・場所／7月26日(土)及び8月10日(日)甲賀市陸上競技場(水口スポーツの森)、8月24日(日)東近江市布引運動公園陸上競技場 いずれも15時キックオフ
*内容／滋賀県草津線複線化促進期成同盟会及びびわこ京阪奈線(仮称鉄道建設期成同盟会)では、右記期日に開催されるMIOびわこ滋賀のホームゲームにJR草津線、近江鉄道、信楽高原鉄道(代行バス)で来場の方を無料で招待します。無料入場券および貴生川駅から会場までの往復無料バス乗車券を当日、貴生川駅、近江鉄道水口城南駅(無料入場券のみ)の改札口前で配布します。
* 申／公共交通推進室
☎65-0672 📠63-4554

油日駅前駐車場

(直接お問い合わせください)
*利用料／3,000円/月
* 申／油日駅を守る会
☎88-5679
●甲南駅前駐車場(直接お問い合わせください)
*利用料／自転車 1,500円/月
原付 1,800円/月
* 申／甲南駅前駐車場
☎89-0560

*日時／①7月23日②7月30日③8月6日④8月20日⑤8月27日
いずれも水曜日19時～21時
*場所／自主活動センターきずな
*講師／山中栄子さん
*対象／初めてポルトガル語を学ぶ方
*参加費／5,000円
(協会会員2,500円)
*定員／20人
* 申込締切／7月15日(火)
詳細はお問い合わせください。
* 申／甲賀市国際交流協会
☎63-8728

ポルトガル語講座(初級)

市民ギャラリー
甲賀シルバー大学写真クラブ作品展
*日時／7月22日(火)～8月8日(金)平日の8時30分～17時15分(最終日は15時まで)
*場所／土山地域市民センター1階ロビー
* 申／土山地域市民センター
☎66-1101 📠66-1564

東海道伝馬館夏まつり
「なな・ナナ市」

*日時／7月12日(土)10時～14時
*場所／東海道伝馬館
*内容／①シャトル飛ばし②伝馬茶屋③フリーマーケット④手作り体験コーナー⑤お菓子のつかみ取り⑥エシキ大正琴ミニライブ「みもぞ」(10時30分)⑦バルーンアート(12時)⑧じゃんけんゲーム(11時・12時30分の2回、勝者にプレゼント)
※①・⑤・⑥・⑦・⑧は無料、販売益は東日本大震災義援金として寄付
* 申／東海道伝馬館(月・火休館)
☎66-2770

夜空旅人(天体観望会)
「さそり座のおはなし」

*日時／7月12日(土)19時30分～21時30分
*場所／かふか生涯学習館
*内容／天体のお話、火星、土星などの観望
* 申／電話にて申込先まで。

甲賀市サマースクール
ボランティア募集

夏休み期間中、障がいのある小・中・高校生を対象としたサマースクールで子どもたちと一緒に活動していただける中学生以上のボランティアを募集します。
*期間／夏休み期間(8月下旬まで)
*配置調整によりお断りする場合があります。詳細はお問い合わせください。
*服装／動きやすい服装
*その他／ボランティアの昼食は準備します。
* 申／市社会福祉協議会甲賀市ボランティアセンター
☎86-6173
※または各地域福祉活動センター

2014年 市町村振興宝くじ

サマージャンポ 6億円
1等・前後賞合わせて(1等4億円・前後賞各1億円)

& サマージャンポミニ 6000万
1等・6,000万円が90本!!
(発売総額270億円・9ユニットの場合)

7月4日(金)同時発売! 発売期間 7/4(金)～7/25(金)
抽選日 8/5(火)

この宝くじの収益金は明るい住み良い街づくりに使われます。
公益財団法人滋賀県市町村振興協会
http://ss-sinko.jp/ http://ss-sinko.jp/!

**滋賀県レイカディア大学
第37期学生募集**

10月入学生を募集しています
 *募集学科／園芸学科・陶芸学科・びわこ環境学科・地域文化化学科・北近江文化学科・健康づくり学科
 *入学資格／平成26年10月1日現在60歳以上の県内居住の方(過去に入学を許可された方は応募不可)
 *授業料等／各学年前期2万5千円、後期2万5千円(教材費、傷害保険料、見学等に要する経費は別途必要)
 *応募期限／7月23日(水)
 問・申／滋賀県社会福祉協議会 レイカディア振興部(県立長寿社会福祉センター内)
 ☎077-567-3901

**滋賀県立障害者福祉センター
スポーツ教室**

①体の使い方(幼児)
 *時期／9月2日～5日
 *対象／知的、発達障害のある4、5歳児(身体障害除く)とその親、療育手帳保持者または療育教室在籍者(定員10組)
 ②水泳(9月7日～6回)
 *対象／障害のある人
 (中学生以上～35歳まで・定員20人)
 *場所／県立障害者福祉センター
 *費用／受講無料(別途保険料が必要)
 *申込み／8月3日までに下記ホームページに掲載の申込書等に記入し来

●電話相談

*日時／8月2日(土)・11月1日(土)・2月7日(土)10時～13時
 専用電話／☎0749-27-0410
 ※相談日以外はつながりません。
 問／滋賀県民活動生活課消費生活担当
 ☎077-568-3412

高齢者・障がい者なんでも相談会

弁護士・司法書士、社会福祉士、行政などの専門職による相談会です。
 *日時／7月18日(金)13時30分～16時30分
 *場所／サンライフ甲西(湖南市中央1-1-1)
 ※予約不要・相談無料
 ※手話通訳が必要な方は事前にご連絡ください。
 問／甲賀・湖南成年後見センター
 ぱんじー(甲南庁舎2階)
 ☎86-6161 ☎86-6199

**日本オストミー協会滋賀県支部
地域相談会**

*日時／7月26日(土)13時30分～15時30分
 *場所／水口社会福祉センター
 *対象／オストメイトとその家族
 *内容／講演(ストーリーメイクアスについて)、個別相談会
 ※参加自由・無料
 問／日本オストミー協会滋賀県支部
 ぐさぐさ(谷口)
 ☎077-562-1773

所、FAX、郵送。
 ※応募者多数の場合は公開抽選。
 問・申／県立障害者福祉センター
 ☎077-564-7327
 ☎077-564-7641
<http://www.shiga-fukushi-center.com/>

夏の脂肪燃焼教室受講生募集

*日時／7月16日(水)～8月27日(水)毎週水曜日(8月13日を除く)、全6回
 ①19時～20時 ②20時～21時
 *場所／甲南B&G海洋センタートレーニングハウス
 *内容／トレーニング機器を使って運動メニューを提供します。
 *対象／健康管理のために運動をしたい方、運動不足を解消したい方(定員①②とも6人)
 *申込締切／7月11日(金)
 *参加費／1,500円(保険料含む)
 問・申／甲南B&G海洋センター
 ☎86-6971 ☎86-6984

甲賀市手話奉仕員養成講座(前期)

*期間／8月5日～12月23日(毎週火曜日19時～21時の全23回)
 *会場／忍の里プラザ
 *対象／市内在住・在勤の18歳以上の手話経験が無い、もしくは経験が概ね1年未満の方。定員30人。

信楽中央病院 健康塾

病気について正しく理解していただくため、原因や病状、予防について学べる講座を開催します。
 *日時／7月23日(水)14時～16時
 *場所／信楽保健センター 2階
 *内容／講座「がん」ご存知ですか? 2人に1人がかかる「がん」の正しい知識
 *講師／病院スタッフ 他
 *定員／約20人(前日までにお申し込みください)

水口スポーツの森へ行こう 7月の催し

甲賀市民スタジアム 7月 利用予定

日	曜日	利用予定時間	事業・大会名等	主催者	対象者
5	土	9:00～17:00	天皇賜杯第69回全日本軟式野球大会県予選	滋賀県軟式野球連盟	一般(軟式野球)
6	日	9:00～15:00	天皇賜杯第69回全日本軟式野球大会県予選	滋賀県軟式野球連盟	一般(軟式野球)
13	日	8:30～15:00	中部日本都市対抗軟式野球大会地区予選	滋賀県軟式野球連盟	一般(軟式野球)
19-20 22-25	土・日 火～金	8:30～17:00	夏季総合体育大会	滋賀県中学校体育連盟	中学生(軟式野球)
26-27-28	土・日 日・月	9:00～17:00	全国クラブ選手権京滋奈予選	滋賀県野球連盟	一般(硬式野球)

多目的グラウンド 7月 利用予定

日	曜日	利用予定時間	事業・大会名等	主催者	対象者
3・4	木・金	8:30～17:00	第28回甲連協ゲートボール選手権大会(4日予備日)	甲賀市ゲートボール連盟	一般(ゲートボール)
5-8	土・火	9:00～16:00	水口ライオンズ杯争奪グラウンド・ゴルフ大会(8日予備日)	甲賀市グラウンド・ゴルフ協会	一般(グラウンド・ゴルフ)
6	日	8:00～10:30	びわ湖の日一斉清掃	甲賀市	一般(除草作業)
6-13	日	9:00～17:00	高円宮杯U-18滋賀県リーグ	(公社)滋賀県サッカー協会	高校生(サッカー)
9-10	水・木	8:30～17:00	第10回甲賀市体育協会スポーツ大会兼 第29回春季ゲートボール大会(10日予備日)	甲賀市体育協会 甲賀市ゲートボール連盟	一般(ゲートボール)
19	土	9:00～17:00	滋賀県社会人リーグ	社会人連盟	一般(サッカー)
19-20 24-26	土・日 木・土	8:30～17:00	夏季総合体育大会	滋賀県中学校体育連盟	中学生(野球)(クレー)
22-23	火・水	8:30～17:00	第4ブロック夏季総合体育大会	中学校体育連盟サッカー専門部	中学生(サッカー)

陸上競技場 7月 利用予定

日	曜日	利用予定時間	事業・大会名等	主催者	対象者
5-12 19-20 27	土・日	9:00～16:00	甲賀市陸協・マスターズ交流練習会	甲賀市陸上競技協会	一般(陸上)
6	日	8:00～10:30	びわ湖の日一斉清掃	甲賀市	一般(除草作業)
13	日	9:00～17:00	甲賀市U-12リーグ	甲賀市スポーツ少年団	小学生(サッカー)
26	土	9:00～17:00	JFLリーグ戦 有料 一般1,000円、小・中・高校生500円 Mi-oびわこ滋賀 VS HondaFC キックオフ 13:00	Mi-oびわこ滋賀	JFL(サッカー)

●年間予約していない一般利用者のための確保日(10月分)のお知らせ
 ・野球場(市民スタジアム)……13日(祝)・18日(土)
 ・多目的グラウンド……11日(土)・26日(日)
 9月分の利用申し込み締切日：7月29日(火) ※抽選日：8月3日(日)
 ★水口スポーツの森遊泳用プールは、7月19日(土)～8月31日(日)の夏休み期間中開業いたします。
 営業時間は、9:00～16:30で、12:00～13:00は、休憩時間です。
 小学生のみの入場はできません。高校生以上の保護者が必要です。
 問／水口スポーツの森 ☎62-7529

*申込／7月25日までに申込用紙(障がい福祉課設置もしくは市ホームページに掲載)を持参、郵送またはFAXにて。
 ※受講無料・テキスト代は必要
 問／障がい福祉課
 ☎95-0602 ☎93-4085

おしらせ notification

高齢自主活動グループ新規立ち上げ支援事業のお知らせ
 *助成対象者／
 ①地域の高齢者または孤立しがちな世帯を支援する、60歳以上の方5人以上により構成されるグループ。
 ②3年以上にわたって支援活動に取り組むことができるグループ。
 ③2カ月に1回または年6回以上の支援活動ができるグループ。
 *助成対象事業／
 個別訪問による見守り活動、買い物支援、日常生活の簡易な手伝い、地域の高齢者が出会い・つながる場づくり、高齢者や孤立しがちな世帯を地域で支える事業。
 *助成限度額／1グループ10万円
 *申請期限／7月31日(木)
 問・申／滋賀県社会福祉協議会レイカディア振興部
 ☎077-567-3900

●参加無料

問・申／信楽中央病院
 ☎82-0249 ☎82-3060

信楽中学校室内温水プール・トレーニングルーム一般開放
 *期間／10月31日までの毎週火・水・金・土曜日(7月19日までは土曜日のみ)
 ※ご利用には、会員登録が必要です。
 問／信楽中央公民館
 ☎82-8075 ☎82-2463
 問／文化スポーツ振興課
 ☎86-8023 ☎86-8380

相談〈7月〉 talk

税理士による税務相談
 *日時／7月9日(水)13時30分～16時30分(受付16時まで)
 *場所／水口納税協会3階会議室
 *定員／予約制で先着6人(1人約30分)
 ※相談無料
 問・申／水口納税協会
 ☎62-1151 ☎63-0173

借金問題無料相談会

●面談相談
 *日時／9月6日(土)・12月6日(土)・3月7日(土) ①10時～11時 ②11時～12時 ③12時～13時
 *会場／滋賀県消費生活センター(彦根市元町4-1)
 ※予約は滋賀県民活動生活課まで

熱中症にご注意を
 水分・塩分をこまめに補給しましょう。
 無理をせず涼しい場所で休憩しましょう。

関宿祇園夏まつり

龜山市

～絢爛豪華な4台の山車～

旧東海道の関宿の夏を彩る「関宿祇園夏まつり」。「関の山(そこまでが精いっぱい)」の語源となった山車が夜の町並みを彩ります。

見どころは「舞台回し」と呼ばれる舞台の回転で、巡行の要所で繰り広げられます。4台そろって行われる場面もあり、その光景は迫力満点。ぜひ、夏の夕べの華やかなひとときをお過ごしください。

と き 7月19日(土)、20日(日)

※山車の巡行は午後5時～9時ごろ

アクセス 東名阪自動車道「亀山IC」より関方面へ約10分

問合せ 関宿祇園夏まつり実行委員会事務局(亀山市観光協会内)
☎0595-97-8877



陽夫多神社祇園祭の願之山行事

伊賀市

～病気平癒や家内安全の願いをこめて～

陽夫多神社の祇園祭は、毎年8月1日に行われる夏の風物詩です。花笠やうちわを奪い合う花揚げの後、願之山行事が始まります。男の子が太鼓を打ちながら移動する小踊がまず行われ、続いて大踊となります。6本の社紋のついた幟を付け、3基の太太鼓を組み入れた曳山を、曳き手は境内南側から社殿前で向きを替え鳥居のほうに移動させ、また元の位置に戻します。その際、オチツイと呼ばれる飾りを付けた踊り子は、はやし歌にあわせ太鼓を打ち、踊りながら拝殿前を往復します。

この願之山行事は16世紀末頃(約400年前)にはすでに行われていたことが、古い記録によりわかります。

と き 8月1日(金) 午後2時頃～

ところ 陽夫多神社(伊賀市馬場)

アクセス 名阪国道壬生野IC下車、北へ3km

問合せ 文化財課
☎0595-47-1285 / ☎0595-47-1290



編集後記

ユース・プラス・フェスティバルで合唱された「上を向いて歩こう」や、300年以上も昔から唄い継がれる「鈴鹿馬子唄」のよつに、時代を越えていっまでも愛される名曲があります。一方、「歌は世にけれ世は歌にけれ」といふ言葉が示すとおり、時代や流行に大きな影響を与える歌もあります。「であいこつか」で紹介したシンガーソングライター中村月子さん。メジャーデビューの先に、彼女はどんな歌を聴かせてくれるのでしょつか。

熊

今後の「月ちゃん」に注目です。

甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよきと活気あふれる甲賀市」を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に あなたも仲間
いろどる山河と 生きいき文化
こぼれる笑顔に 応える安心
うみだす活力 受けつぐ伝統
かがやく未来に 鹿深の夢を

編集・発行

- 甲賀市役所
〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地
☎0748-65-0650 ☎0748-63-4554
- 甲南庁舎(甲賀市甲南町野田810番地)
○上下水道部
☎0748-86-8000 ☎0748-86-8032
- 教育委員会
☎0748-86-8002 ☎0748-86-8380
- 市民窓口センター(甲賀市水口町水口6053番地)
☎0748-62-1621 ☎0748-63-4086

- 土山地域市民センター(甲賀市土山町北土山1715番地)
☎0748-66-1101 ☎0748-66-1564
 - 甲賀大原地域市民センター(甲賀市甲賀町相模173番地4)
☎0748-88-4101 ☎0748-88-3104
 - 甲南第一地域市民センター(甲賀市甲南町野田810番地)
☎0748-86-4161 ☎0748-86-8029
 - 信楽地域市民センター(甲賀市信楽町長野1203番地)
☎0748-82-1121 ☎0748-82-3415
- ※上記4つの地域市民センターは、旧支所の地域市民センターで、従来の支所機能を有します。
- 業務時間/8時30分～17時15分(窓口延長日を除く)

甲賀JOBフェア

(合同就職面接会)

を開催

～採用担当者に直接アピールのチャンス～

日時/8月6日(水) 13時～15時30分(受付12時30分)
場所/碧水ホール

甲賀JOBフェアには、製造、営業、事務、福祉関係など、市内の企業・事業所が参加します。就職を希望する学生・若年求職者の皆さんの積極的な参加をお待ちしています。

対象者/平成27年3月に大学(院)、短期大学、高等専門学校などを卒業予定の学生(卒業後3年以内を含む)
・若年求職者(概ね40歳代前半まで)

※対象者は参加無料、申込み不要で入退場自由です。
※参加企業・事業所名、募集職種、募集人数は順次、市ホームページに掲載します。

商工政策課 労政係
☎65-0710 / ☎63-4087

対象者向け就職活動セミナー申込みの締切迫る
日時 8月6日 12:30～13:00

内容『必見・内定獲得方法をお伝えします。
～この30分でその後の動き方を変えられる!～』

※セミナーに参加を希望される方は7月18日までにお申し込みください。

こ っ こ う か ギ ャ ラ リ ー

このコーナーでは、市内の保育園・幼稚園・小中学校の児童や生徒が描いた絵を順次紹介していきます。



「海をきれいに!!」
甲南第三小学校6年生 おおき じんや さん



絵文字「塗」
土山中学校2年生 富永 千果さん



ドラゴンに乗って
水口小学校6年生 村田 厳さん

私の「であい・こが八景」

「であい・こが八景」をテーマとしたフォトコンテストにご応募いただいた作品を紹介します。



甲賀のにぎわい
「仲長くこてね」
寺崎 元さん (甲南町)
〔撮影場所：日吉神社 (甲南町寺庄)〕



陶都の山容
「陶芸の森 秋色-1」
丸山夕起子さん (信楽町)
〔撮影場所：陶芸の森〕



甲賀のにぎわい
「歩道のスター」
寺崎 元さん (甲南町)
〔撮影場所：六角堂 (甲南町寺庄)〕



陶都の山容
「陶芸の森 秋色-2」
丸山夕起子さん (信楽町)
〔撮影場所：陶芸の森〕

問い合わせ：広報課 ☎65-0675 / ☎63-4619
※現在第3期【9月1日(月)まで】を募集中。詳しくは市ホームページをご覧ください。

7月の延長窓口は 1日、8日、15日、22日、29日です。

毎週火曜日は市民課および旧支所である地域市民センターで、戸籍・住民票・税関係などの証明書発行等を夜の7時まで延長しています。
※ただし、延長窓口ではお受けできない業務がありますので、対応できる内容については下記までお問い合わせください。
問い合わせ 市民課 戸籍住民係
☎ 65-0683 ☎ 65-6338

甲賀市の人口の推移

総数	93,060	(-9)人
男	46,240	(+30)人
女	46,820	(-39)人
世帯数	33,635	(+44)世帯
H26.5.31 現在 ()内は前月比		

「広報あいこが」がホームページでもご覧いただけます!

甲賀市ホームページ
<http://www.city.koga.lg.jp/>
甲賀市facebook ページ
<http://www.facebook.com/city.koga>
 (facebookのQRコード)



行政情報番組「きらめきこが」市政情報や地域の催しなどを放映していますので、ぜひご覧ください。(※あいコムこが光テレビの有料契約が必要となります)



自然保護のため、この広報紙は再生紙および石油系成分の少ない植物油性インキを使用しています。